

アクティブ福祉

第55号
2023.12

社会福祉法人東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会 機関誌



社会福祉法人同胞互助会
昭島市高齢者在宅サービスセンター愛全園



社会福祉法人聖風会 足立新生苑

うわさの施設
◆「アクティブ福祉in東京'23」
受賞施設に訪問!



P2-3

特集

シリーズ「令和6年度介護保険制度改正・介護報酬改定にむけて」
「第2回 特別養護老人ホーム入所者の経済対策」

P4-5

東京ケアリーダーズが行く! うわさの施設 ^{2施設}

「アクティブ福祉 in 東京 '23」 第1会場 優秀賞 「昭島市高齢者在宅サービスセンター 愛全園」
「アクティブ福祉 in 東京 '23」 第4会場 優秀賞 「足立新生苑」

P6-7

特別コラボ企画 新時代旋風×養護分科会トピックス

「個別支援」～ご利用者の希望を叶えるために～

P8-9

第18回高齢者福祉実践・研究大会 アクティブ福祉 in 東京 '23 開催報告

P11

高齢協会員施設・事業所「最前線」

P14

東京ケアリーダーズ活動紹介
～コロナ禍を経て、改めて感じる人の温かさ～

p10...●専門委員会リレートーク
第22回：施設管理検討委員会

p12...●軽費分科会トピックス

p13...●センター分科会トピックス

p15...●職員研修委員会トピックス

p16...●私の心に残るエピソード

p16...●編集後記



Facebook



高齢協
ウェブサイト



Instagram



KOUREIKYOU



高齢協公式
@TokyoKourei



高齢協会長
@koureikyoo



東社協
東京都高齢者
福祉施設
協議会



特集

シリーズ「令和6年度介護保険制度改正・介護報酬改定にむけて」

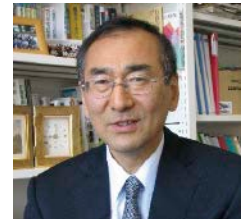
第2回 特別養護老人ホーム入所者の経済対策

令和6年度介護保険制度改正および介護報酬改定に向けて、国の議論が進んでいます。前回に引き続き、鑑 諭先生の寄稿によるポイント解説を掲載します。第2回目のテーマは、「特別養護老人ホーム入所者の経済対策」です。

かがみ さとし 鏡 諭先生プロフィール

法政大学大学院公共政策研究科兼任講師 関東学院大学法学部非常勤講師（専門：自治体政策論）

- 経歴：1954年山形県出身、1977年所沢市役所入庁、介護福祉課主査、高齢者支援課長、総合政策部政策審議担当参事を歴任後、2011年3月退職。同年4月から2022年3月まで淑徳大学コミュニティ政策学部教授（2018年4月から2022年3月まで学部長）。
- 主な著作は、『介護保険制度の強さと脆さ～2018年改正の問題点～』（公人の友社）『地方自治問題事例解決集』（2013年ぎょうせい）、『総括・介護保険の10年』（2011年公人の友社）、『自治体現場から見た介護保険』（2001年東京法令出版）、など多数。



法政大学大学院
公共政策研究科 兼任講師
鏡 諭氏

1 施設入所者の特徴

介護保険制度は、日本で5番目に作られた公的な社会保険制度である。そのため、要介護認定が給付サービスを受けるための条件となる。当然、施設サービスも要介護度が入所のためには必要となる。

かつて、措置制度で運用していた際の特別養護老人ホーム（以下特養）は、自身の生活能力に加えて、住居や家族の有無が大きな要件であった。それらを判定していたのは福祉事務所に属する入所判定委員会であり、その決定を受けて自治体の首長が入所の決定を行っていた。したがって、要介護状態に問題があり、かつ家族で面倒を見るのが難しい高齢者を対象としていた。家庭の介護状況と所得は密接な関係を持ち、結果的に低所得者の入所が多くなっていた。

2000年にスタートした介護保険でも、施設の絶対数が不足している状況から、本来は要介護認定のみで入所決定される制度のはずであるが、実際は家族の介護力や居住状況もその入所条件に加味されている。

2 特養の入所基準

例えば千葉県における通知は次の通りである。「特別養護老人ホーム（指定介護老人福祉施設）への入所者の決定は、これまで申し込み順とする取り扱いがされてきましたが、平成14年8月7日付で厚生労働省令が改正され、施設サービスを受ける必要性が高いと認められる入所申込者を優先的に入所させるように努めなければならないこととされました。」とある。しかもその入所基準は次の別表1のとおりである。

したがって、この基準に照らせば、要介護度が重く、認知症が進み、70歳以上で、介護者の負担が重く、介護拒否をしている事例は、ポイントが高くなる。その結果、心をこめてきめ細やかな配慮をし、常に寄り添う介護をしている家族よりも、介護拒否して虐待をし、さらに一人暮らしでほったらかしにしている家族の方が、入所の優先順位は高くなるのである。しかし、このような要件は、本来介護保険法には記載がない。

別表1 入所申込者評価基準

1 本人の状況評価（最高点28点）

評価項目	14点	12点	10点	6点
要介護度	5	4	3	2～1

評価項目	14点	10点	6点	0点
日常生活自立度	Ⅲ a 以上	Ⅱ b	Ⅱ a	Ⅰ・自立

※別表2「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」に基づく。

2 主たる介護者・家族等の状況の評価（最高点72点）

評価項目	8点	6点	4点	0点
①主たる介護者の年齢	70歳以上	60歳以上	60歳未満	—
②介護者の介護負担	重い	やや重い	軽い	なし
③介護者の障害や疾病	介護困難	多少介護	介護可能	なし
④介護者の就労	8時間以上 高齢で就労不能	4～8時間	4時間未満	なし
⑤介護者が育児、家族が病氣	常時の育児看病	半日育児看病	臨時育児看病	なし
⑥介護者の介護の関わり方	介護拒否	非常に消極的	やや消極的	ふつう
⑦他の同居介護補助者	ほとんどなし	随時あり	常時あり	—
⑧別居血縁者介護協力	ほとんどなし	随時あり	常時あり	—
⑨近隣者等の介護協力	ほとんどなし	随時あり	常時あり	—

※ひとり暮らし高齢者は、上記にかかわらず①から⑦までで56点とする。高齢者世帯は、⑤について8点とする

3 特養入所者の状況

2023年7月の介護給付費等実態統計では、特別養護老人ホームの入所者は、約57万人で平均要介護度は要介護4となっている。

要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
4,999人	14,970人	147,478人	232,018人	166,575人	566,040人

また平均在所日数は、約3.5年となっている。

またホテルコストや諸経費を含めた入所にかかる自己負担は、要介護5の人が多床室に入ると約10万円、個室の場合は約13万円となっている。

在宅の給付をフルで使っても自己負担は4万円程度となるが、施設では光熱水費や食費等が上乗せされるので自己負担は重くなる。そのため、特養には入所者に対して様々な経済的な支援制度が設けられている。

特養の入所者のうち、低所得者（第1～3段階：市町村民税非課税世帯）は、全体の約70%を占めており、低所得の高齢者の入所が大宗を占めている状況がある。（参考）所得段階別の第1号被保険者の割合（平成27年度介護保険事業状況報告）さらに、在宅で暮らしている人と特養に入所している人の所得状況を比較すると、下図に示しているとおり特養に入所している人の所得状況が低い事がわかる。在宅生活者は、保険料第一段階（生活保護相当）が11%、第二段階（前年の合計所得金額+課税 年金収入額が80万円以下）が12%、第三段階（本人は非課税者であるが家族に課税者がいる者）が11%と3段階をあわせて34%であるのに対し、特養入所者では第一段階が7%、第二段階が59%、第三段階が16%と82%が3段階までとなっている。

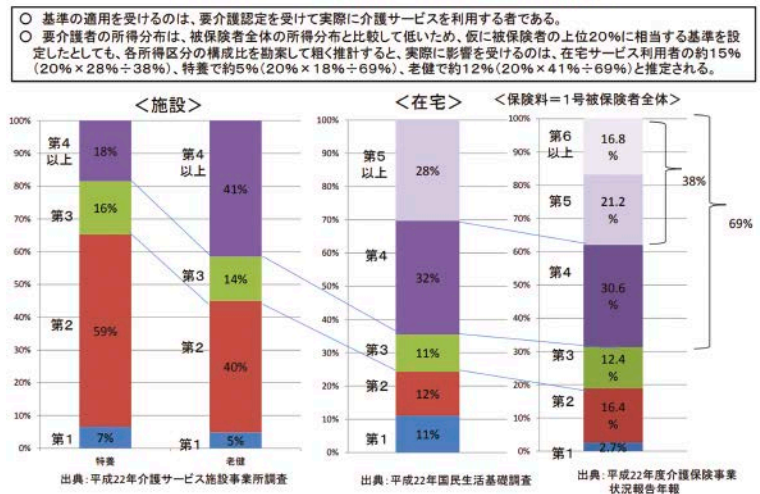
要因としては、要介護状態が比較的重く、かつ家庭での介護力に課題のある人が多い。そのため、結果として現在でも特養入所者には低所得者が多い状況がある。

さらに、介護保険制度以前に特養の入所要件には、生活困窮状況が加味されていたことにも起因する。こうした経済的弱者の多い特養入所者に対しては、他の在宅サービスに比べて自己負担が大きいいため、入所を促進・継続するためには、経済的支援制度が必要になる。

さらに、特養の絶対数が足りないため、厚労省が都道府県に対して、各市町村が参考にする入所基準を作成することが推奨された事による。この内容には、入所者の家族状況に加えて、困窮度も加味されている。

近年の家族構成により、単身高齢者の増加も懸念材料である。今後ますます生活困窮者が増えるため、特養の経済支援はさらに課題となる。

介護保険サービス利用者等の所得段階別割合



4 特養の減免制度

こうしたことから、特別養護老人ホームの費用を減免する制度が設けられている。

その一つの減免制度に特定入所者介護サービス費制度である。それ以外は、施設サービスに限らず、在宅サービスでも適用される制度も含めて下表にまとめた。

特定入所者介護サービス費とは、特別養護老人ホームなどの介護保険施設における居住費と食費の負担限度額が、所得や預貯金等の資産に応じて4段階で定められており、これを超えた分が介護保険から給付される制度である。

所得の要件は、本人を含む世帯全員が市町村民税非課税であること。さらに、サービスを受ける本人の公的年金収入額とその他の合計所得金額が、80万円以下、80万円超～120万円以下、120万円超の3つの段階に分かれており、預貯金等の要件は、配偶者がいる場合は合計2,000万円以下、単身の場合は1,000万円以下の方が対象となる。

制度名	減免される費用項目	概要	申し込み方法
特定入所者介護サービス費	居住費・食費	4つの所得段階に応じ、居住費と食費の負担限度額を超えた分が支給される制度	居住地の自治体にて申込
社会福祉法人などの利用者負担減免制度	介護サービスの自己負担額、居住費および食費	市町村民税世帯非課税で特定の条件を満たした場合は、利用者負担の原則1/4が減免される制度	居住地の自治体にて申込
高額介護サービス費	介護サービス費の自己負担額	1カ月の自己負担額が所得に応じて区分された上限額を超えた場合に超えた分が支給される制度	居住地の自治体にて申込
高額医療・高額介護合算療養費制度	医療保険と介護保険の自己負担額	医療と介護サービスの自己負担額の1年間の支払額が基準を超えた場合に支給される制度	居住地の自治体にて申込
医療費控除	介護サービスの自己負担額・居住費・食費	確定申告を行うことで所得控除を受けることができる制度	所轄税務署に確定申告書を提出

東京ケアリーダーズが行く！

うわさの
施設

東京都高齢者福祉施設協議会の数ある会員（約1200施設・事業所）のうち、表彰や推薦など、名誉ある経験をもつ施設を紹介するコーナー。

毎回「うわさ」の施設を東京ケアリーダーズが訪問し、お話を伺います。

今回は、日頃の介護現場での取り組みや実践、研究を学会形式で発表する「アクティブ福祉in東京'23」の優秀賞受賞施設に取材しました。

その25

2023年開催 第18回高齢者福祉実践・研究大会「アクティブ福祉 in 東京'23」

第1会場「日常ケアの向上①」優秀賞

社会福祉法人同胞互助会 昭島市高齢者在宅サービスセンター愛全園 ほうじょう ゆきこ おかべ れいこ 北條 祐貴子さん、岡部 玲子さん

コロナ禍における身体機能低下を防ぐ 機能訓練の見直しとリラクゼーションの相乗効果

コロナ禍での身体機能低下に対し、機能訓練にリラクゼーションを取り入れるリニューアルを行った昭島市高齢者在宅サービスセンター愛全園。ご利用者の意欲を引き出し、加算の算定を得た点などが評価され「アクティブ福祉in東京'23」で優秀賞を獲得しました。

今回は、発表者である介護職員の北條祐貴子さんと理学療法士の岡部玲子さんにお話を伺いました。

※肩書は当時



取材の様子 左：岡部玲子さん、中央：北條祐貴子さん、右：吉岡聖さん（東京ケアリーダーズ）

—— 研究の目標と工夫をお聞かせください

北條： コロナ禍を経て筋力も活動量も低下していたため、その改善を第一目標としました。工夫としては、機能訓練だけではご利用者の意欲は湧きづらいので、合間にリラクゼーションの時間を設けてやる気を引き出しました。また、成果を実感できるよう、結果を褒めるポジティブな声掛けを徹底するよう職員で共有しました。

—— リニューアルしたプログラムはどのようなものですか

北條： 全体での体操やマシントレーニングに加え、棒体操やセラバンド運動などを通じてインナーマッスルを鍛えます。リラクゼーションはホットパックやエアマッサージ、温泉の湯の花を使った足温浴などがあり雑誌なども用意しています。

—— 訓練のリニューアルによるご利用者の反応はいかがでしたか

岡部： 最初はきついという声もありましたが、慣れると楽しそうな様子で自発的に取り組まれています。ご家族からセラバンド運動をやりたいという声もありました。

—— コロナ禍以前の機能訓練からの大きな変化はどのような点ですか

岡部： 職員全体で行動分析学の概念を共有することで職員の意欲が向上しました。また、運動効果が出るまでには時間が必要ですが、〇%筋力が向上すると歩行が楽になるなど、理学療法の評価から具体的な目標を提示しやる気を維持できるようにしました。

北條： 機能訓練の講師による体操の見本を非公開のYouTubeで共有し、手順がわからなくなったときに見ら

れるようにしました。インカムを用いてご家族からの情報や理学療法の評価を共有し、運動強度を随時調整しています。

—— 受賞の感想をお聞かせください

北條： 自信をもって業務に当たれるようになりました。また、職場全体のモチベーションが向上したと感じています。

—— 今後の目標をお聞かせください

岡部： 通所ではADLの加算は取れましたが、認知症対応型では取れていないため、認知症重度者も機能訓練に参加しやすく、自宅でもできるような方策を構築したいと思います。



—— 取材を終えて

私自身、研究活動に取り組んでみたいと考えていますが、行動分析学の概念はとても参考になりました。また、デイサービスの機能訓練の視点などを他施設の方からお伺いできてとても勉強になりました。本日はありがとうございました。

* 「アクティブ福祉 in 東京'23」の開催報告はP.8-9をご覧ください。

* この記事のより詳しい内容は高齢協ホームページの「機関誌アクティブ福祉デジタル」でお読みいただけます。

<https://www.tcs.w.tvac.or.jp/bukai/kourei/activefukushi/digital/index.html>



社会福祉法人同胞互助会 昭島市高齢者在宅サービスセンター愛全園

所在地：〒196-0014 東京都昭島市田中町2-25-3 TEL：042-545-8011

■取材：東京都高齢者福祉施設協議会 東京ケアリーダーズ 吉岡 聖さん（白十字ホーム）

■記録・編集：東京新聞 木下 聡文

愛全園
ホームページ▶



その26

2023年開催 第18回高齢者福祉実践・研究大会「アクティブ福祉 in 東京'23」
第4会場「次世代を見据えた人材採用・育成・定着／広報戦略」優秀賞

社会福祉法人聖風会 特別養護老人ホーム 足立新生苑 小嶋 知美さん、星野 龍一さん

外国人介護人材が安心して働ける職場環境づくり

外国人材の受け入れに際し、生活にまで寄り添ったきめ細やかなサポートや研修を構築した足立新生苑。細かく段階を踏んだ研修を具体的に構築した点が評価され「アクティブ福祉in東京'23」で優秀賞を獲得しました。今回は、発表者である介護係長の小嶋知美さんと星野龍一さんにお話を伺いました。※肩書は当時



取材の様子 左奥：小嶋知美さん、右奥：星野龍一さん、左手前：ルオンティ ニュンさん、右手前：番本鷹也さん

—（ニュン）外国籍職員の受け入れではどのようなことが課題でしたか

小嶋：会話や記録などの日本語でのコミュニケーションに不安があります。また、本人の困りごとに対してどうフォローするかなどにも苦慮しました。今回の取り組みを通じて、施設全体でサポートする体制ができています。

—（ニュン）私は来日して約2年ですが、一番の不安は言語でした。また、介護の現場で実際に働くことと学んだことと異なる場面があることにも困惑しました。日本人とベトナム人では気質や生活習慣が異なる事にも戸惑いました。今回の研究での工夫をお聞かせください

小嶋：業務上の研修だけでなく、自宅の周辺施設の案内、買い物への付き添い、ゴミ出し、ネット環境、交通機関、病院のかかり方など生活基盤を整えるサポートを行いました。

—（番本）本研究での工夫をお聞かせください

星野：混乱を避けるため、細かく段階を踏みました。例えばアルバイトの留学生は現場にすぐには入らず、まずは日本語の小テストを行うことから始め、出来ることを増やしていきました。楽しんで学んでもらうため、ご利用者とのしりとりなども行いました。

—（番本）そのほか、研究での工夫についてお聞かせください

星野：お互いの国の文化を伝えあう懇親会を持つようにしたことで、国籍を超えて遊びに行くような関係が生まれました。

小嶋：先輩外国人を新人外国人のトレーナーに任命したことにより、日本語での理解が難しいポイントのフォローを母国語で行えました。互いに安心感があつたように感じます。

—（ニュン）受賞の感想をお聞かせください

星野：自分の仕事に箔がついたと感じられ、自信ができました。いわば東京で一番です（笑）

—（ニュン）他の施設へのアドバイスをお願いします

星野：外国人材の受け入れは各施設で行っていますが、生活や学業まで目を届かせることが大切です。それにより、外国の方が日本で働きたくなるのかなと思います。

—取材を終えて

ニュン：今後、介護業界での外国籍人材はさらに増加すると思いますので、さらなるフォローや研究を私たちが手伝えるような仕組みができるといいなと思います。

番本：外国籍の方がケアリーダーズに加入されたことは、時代の移り変わりを感じ、一緒に取材できたことをうれしく思います。本日はありがとうございました。



* 「アクティブ福祉 in 東京'23」の開催報告は P.8-9 をご覧ください。

* この記事のより詳しい内容は高齢協ホームページの「機関誌アクティブ福祉デジタル」でお読みいただけます。

<https://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/kourei/activefukushi/digital/index.html>



社会福祉法人聖風会 特別養護老人ホーム 足立新生苑

所在地：〒121-0061 東京都足立区花畑4-39-10 TEL：03-3883-7946

■取材：東京都高齢者福祉施設協議会 東京ケアリーダーズ

ルオンティ ニュンさん（泰山）、番本鷹也さん（博水の郷）

■記録・編集：東京新聞 木下 聡文

足立新生苑
ホームページ▶



特養の人員配置より厳しい養護老人ホーム。これまでの集団対応から、ご利用者お一人おひとりの声を聞いて希望を実現している、浅川ホームを訪問し、入居されている高山キヌ子様、松岡洋平主任生活相談員、高山様を担当している小宮山由梨支援員にお話を伺いました。

『個別支援』～ご利用者の希望を叶えるために～

1. この取り組みの概要をお聞かせください

ご利用者が本当に望んでいる事、やりたい事は何か？行きたい場所、食べたい物、趣味、チャレンジしたい事など、それぞれ違う望みをお一人おひとりにお聞きし、一緒に考えて計画を立て、出来る限り実現出来るよう、個別に支援しています。



2. この取り組みのきっかけをお聞かせください

施設に入居しているご利用者は、皆さんで行うイベントに参加したり、レクリエーション、クラブ活動をする機会がありますが、個人個人で本当にやりたい事もあるのではと考えました。お一人おひとりの望みを叶えて差し上げたい、「浅川ホームに入居して良かった」と思っていたきたいという思いから、個別支援に取り組みました。



対応した職員の率直な感想をお聞かせください

今まで施設での生活では見られなかった、ご利用者の「やりたかった事をされている姿」を見て、一緒に取り組んできた達成感がありました。

一方で限られた時間の中で、ご利用者の本当の意向を探り、計画を立てることが難しかったです。



高山様（中央）と松岡主任相談員（左）、小宮山支援員（右）

3. 個別支援を受けたご利用者の声をお聞かせください



お話を伺った高山様

他の入居者の皆さんとの交流を大切にしたい、コーヒーを豆から挽いて皆さんに提供したいという願いが叶いました。「コーヒー美味しかったよ」の一言が嬉しかったです。



施設内の共有スペースにて
珈琲喫茶を開催



個別支援で外出された川井文男様

外出に向けてウォーキングで体力作りをしました。久しぶりに電車に乗り、出掛けられて楽しかったです。今度は海まで行って、魚釣りをすることが目標です。



電車で相模湖まで行き散策

4. 今後も継続して行うことでご利用者にとって どのような事が期待されますか

ご利用者に「また～したい」「～のために頑張る」という気持ちを持っていただき、日々の生活の活力や生きがいに繋がることを期待しています。

今後の課題と目標をお聞かせください

過半数が要支援以上で精神疾患をお持ちのご利用者も多く、ゆっくり話し合ってお本人の本当の意向を確認し、綿密な計画を立てる時間を作る事が課題です。

ご利用者にとって浅川ホームでの生活がより充実し、良い思い出を作っただけのよう、これからも個別支援を継続していきます。



社会福祉法人清明会 養護老人ホーム 浅川ホーム

所在地：〒193-0841 東京都八王子市裏高尾町957番地 TEL：042-661-1513

取材：東京都高齢者福祉施設協議会 広報戦略推進委員会 機関誌ワーキングチーム

台東区立特別養護老人ホーム三ノ輪 勝又 宏・第二青陽園 山本 里織

記録（協力）：今回のコラボ企画は浅川ホームの職員の皆様にも、写真撮影や文書校正等の取材協力をいただきました。

社会福祉法人清明会
ホームページ▶



第18回高齢者福祉実践・研究大会 アクティブ福祉 in 東京'23 開催報告

9月26日に4年ぶりに京王プラザホテルで対面にて大会を開催しました。

大会スローガン「さいかい」のとおり、対面での発表を「再開」とともに、同じ志を持つ仲間との「再会」を果たす場となりました。

口演発表は、高齢者福祉分野における見識を持つ者が審査を行い、優秀賞として5題、日本介護福祉養成施設協会東京部会奨励賞として4題が表彰されました。



口演発表会場の様子



ステージイベント会場の様子

口演発表のプログラム・抄録はホームページでご覧いただけます。



受賞結果

👑 優秀賞 各会場における口演発表の総得点数が1位のもの

第1会場 日常ケアの向上①

昭島市高齢者在宅サービスセンター愛全園

(社会福祉法人同胞互助会)

北條 祐貴子さん

「コロナ禍における身体機能低下を防ぐ機能訓練の見直しとリラクゼーションの相乗効果」



レギュラー・田中会長・北條さん

第2会場 科学的介護の実践・生産性向上の取り組み

特別養護老人ホームうきま幸朋苑

(社会福祉法人こうほうえん)

幸村 優美さん／持吉 孝郎さん

「手すり付きターンテーブル導入によりトイレ排泄の安全性向上と介助者の負担軽減を目指した研究」



レギュラー・田中会長・幸村さん・持吉さん

第3会場 地域包括ケア・地域貢献・地域共生社会

調布市地域包括支援センターときわぎ国領

(社会福祉法人常盤会)

小嶋 泰之さん

「コロナ禍における高齢者の見えないSOSへのアウトリーチ」



レギュラー・田中会長・小嶋さん

**第4会場 次世代を見据えた人材採用・育成・定着／
広報戦略**

特別養護老人ホーム足立新生苑

(社会福祉法人聖風会)

小嶋 知美さん／星野 龍一さん

「外国人介護人材が安心して働ける職場環境づくり」



レギュラー・田中会長・小嶋さん・星野さん

第5会場 日常ケアの向上②

特別養護老人ホームケアポート板橋

(社会福祉法人不二健育会)

岡田 直也さん

「特別養護老人ホームにおける入浴介助時の腰痛軽減」



レギュラー・田中会長・岡田さん

👑 日本介護福祉養成施設協会東京部会

奨励賞 各会場における学生発表



レギュラー・

木田先生 (日本介護福祉士養成施設協会東京部会議長) ・
学生のみなさん

①東京YMCA医療福祉専門学校

川田 悠斗さん／清水 歩生さん

**「入学4か月後の自分たちが考える
介護福祉士の役割と介護現場への期待」**

②日本福祉教育専門学校

ココウゼンさん／チンゼンさん

「現場で分かりにくいと感じた日本語」

③日本社会事業大学 杉山 眞美さん

「農業を通じた世代間交流拠点の創出を目指して」

④東京YMCA医療福祉専門学校

ティリ ウェイさん／ニー ニー モー エーさん

**「外国人留学生である私たちが考える、
介護を養成校で学ぶことの意義と役割」**

ご参加いただいた皆様、大会運営にご協力いただいた皆様に、心よりお礼申し上げます。
次年度大会 (アクティブ福祉 in 東京 '24) については、決まり次第ご案内いたします。

専門委員会リレートーク

第22回 施設管理検討委員会

東京都高齢者福祉施設協議会内の専門委員会*に所属する委員から、委員会の活動内容や、ご自身の法人・施設・事業所でのホットな話題、新しい取り組み、他施設に教えたい情報を伝えるページです。

施設管理検討委員会 副委員長

社会福祉法人江寿会 アゼリーアネックス

ふくはら そういちろう

施設長 福原 聡一郎

令和5年度施設管理検討委員会の活動

施設管理検討委員会では、令和5年度の事業計画である高齢者福祉施設の資源や作業環境における課題についての検討や、管理者の経営やマネジメント、リーダーシップの向上を目指した研修開催（年度4回）を行っています。加えて、令和4年度に改定を行った新任施設管理者のためのハンドブックがより信頼性の高いものになるようにバージョンアップの検討、またその他、異業種から学ぶ研修の立案・企画を行なっております。



これまでの研修の様子1
(第1回研修(8月開催)より)

「組織の未来を考え、問題を発見し、課題を作り、それを解決していく」 管理者を目指し、研修に参加しませんか？

令和5年度は、「施設管理者向けマネジメント研修」(全4回)を開催し、そのうち、現在のところ充実内容のもと2回開催されています。株式会社エイデル研究所 人材育成部主幹で、社会福祉士の丹羽勝氏に講師をお務めいただいています。12月26日に第3回目を開催し、残り1回は下記の予定で開催されます。あらためてご案内いたしますので、是非、施設管理者の方のご参加をお待ちしております。



これまでの研修の様子2
(第2回研修(10月開催)より)

第4回 日時：令和6年2月27日(火) 13時～17時

会場：飯田橋セントラルプラザ12階ABC会議室

講師：株式会社エイデル研究所 出版・広報企画部長 熊谷 耕氏

内容：自らが法人事業所の「顔」となるためのブランディング戦略・手法を学びます。同時多発的に発生する問題のそれぞれに最善の選択肢を考え、意思決定する管理者というブランドを作りそれを可視化していくことは、経営において重要です。ワークでは自らのブランディングを見出し、アウトプットに結びつけていくトレーニングを体験いただきます。

*制度検討委員会、経営検討委員会、施設管理検討委員会、利用者支援検討委員会、人材対策委員会、災害対策検討委員会の6つの委員会の総称。各委員会には都内各地域の高齢者福祉施設より20名前後が委員として集まり、それぞれのテーマに沿った協議や研修会の開催等を行っています。

高齢協会員施設・事業所「最前線」

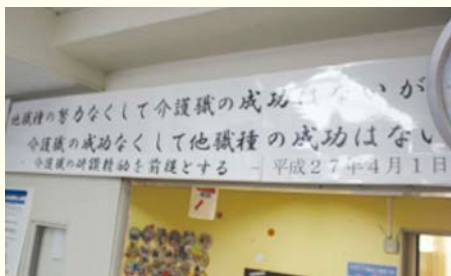
「介護職員の働きやすい職場環境づくり」内閣総理大臣賞受賞

社会福祉法人 友愛十字会 ^{きめた} 砧ホーム（世田谷区）

令和5年8月、「働きやすい職場環境づくりに取り組む介護事業者」として、世田谷区の社会福祉法人友愛十字会「砧ホーム」が内閣総理大臣表彰を受けました。全国で2法人、その1つが東京都の法人でした。高齢協の仲間が受賞したことは光栄でした。受賞から1カ月と少し過ぎた10月2日、砧ホームを訪問し、前施設長の鈴木健太氏、現施設長の武井安浩氏にお話を伺いました。



鈴木前施設長と岸田文雄内閣総理大臣



施設内に掲げた「多職種協働原理」

Q1. 受賞した取り組みについて

鈴木氏：受賞した取り組みの内容は、基本的に3つの柱です。
1. ロボットICTの活用、これは全国老人福祉施設協議会のモデル事業としての取り組みも含めてです。
2. 「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」の効果的な運用。
3. 介護福祉施設における多職種協働の働き方を示した「多職種協働原理」による介護職員を中心とした組織づくりの成果です。

Q2. この取組みで苦労したこと及び工夫した内容は？

鈴木氏：厚労省が平成30年に出した「介護サービス事業における生産性向上に資するガイドライン」を読んだときに、私たちが実践してきたことがそのまま提案されていたので、「これをバイブルとしよう！」と考え、その内容を、事業計画にそのまま盛り込みました。目標がはっきりしているので、職員も取り組みやすかったと思います。



武井現施設長（左）と鈴木前施設長（右）

Q3. 受賞した時の職員の感想と今後の目標は？

武井氏：職員は驚きました。そして喜んでいました。私は、鈴木前施設長のもとで、2年間取り組んでいましたが、これを引き継いで成果を上げていきたいです。

鈴木氏：受賞したからと言って、何かが変わるとかということではなく、自分たちが行っていたことが「間違っていなかった」という気持ちでした。今後は、法人内の事業所だけでなく、介護業界全体が介護職員にとって働きやすい職場になるよう、高齢協や全国老協などの活動を通して、一層、尽力して参りたいと思います。



両施設長と職員の方との取材後の記念撮影

社会福祉法人 友愛十字会 砧ホーム

所在地：〒157-8575 東京都世田谷区砧3-9-11 TEL：03-5429-6239

■取材：東京都高齢者福祉施設協議会 広報戦略推進委員会 機関誌ワーキングチーム

博水の郷 田中 美佐・台東区立特別養護老人ホーム三ノ輪 勝又 宏

■記録（協力）：博水の郷 佐藤 朋巳

砧ホーム
ホームページ▶





地域の一員としての 都市型軽費老人ホーム

社会福祉法人賛育会 さんいくハイツ東墨田 所長 **室 津 豊**

今年度はコロナ禍で長く中止していた様々な活動が動き始めました。さんいくハイツ東墨田としても、過去に築いてきた関係を取り戻そうとすべく地域との関わりを再構築する年でした。

まず春には約半数の入居者と共に町内清掃活動・クリーンデイに参加しました。久しぶりに町会の方々と一緒に行う活動に、お互い話も弾み「次は盆踊りに参加だね」と次回の活動にもお誘いをいただきました。

次に4年ぶりの盆踊りの開催では、毎年鉄板焼きを担当していた方がお亡くなりになられていたり、取引のあったガスボンベの会社が廃業していたりと紆余曲折があったようでしたが、町会の方々の尽力で無事開催が決定しました。ハイツ職員も鉄板焼きを担当させて頂いたり、町会に属している職員がフリーマーケットに興味の作品を出展させて頂いたりと多くの場面で関わりを持たせていただきました。もちろん本番の盆踊りも入居者とともに参加し、大いに盛り上がりました。今後も防災訓練や各種イベントに参加しようと機会を伺っている所です。

これまでは、行事に呼んでいただいたから参加する「お客さん」的な存在でした。今後はできれば企画会議にもお邪魔し、さんいくハイツ東墨田が町会の一員であると認識される機会を作っていきたいです。そしてゆくゆくは地域に求められる存在になっていきたいと思っています。



グリーンデイ参加の様子



盆踊り大会参加の様子

さんいくハイツ東墨田
ホームページ▶





デイサービスが運営する“重層的支援”カフェラウンジ ご利用者が安心して活躍できる仕組みを紹介

渋谷区ケアコミュニティせせらぎ
高齢者在宅サービスセンター

責任者

かとう
加藤

ひろき
大貴



渋谷区ケアコミュニティせせらぎ高齢者在宅サービスセンターでは、地域の方々が気軽にご利用頂けるカフェラウンジを併設で運営しています。

ここに集う様々な方へ緩やかに見守りを行いながら、お困り事があった場合適切な関係機関をご紹介するなど、社会福祉法人が運営するカフェとして地域に住む皆さんがご自宅で安心してお過ごし頂けるようお食事だけでなく重層的支援カフェとして様々な取り組みを行っています。

認知症高齢者も活躍できる仕組み

デイサービスが運営するカフェで、要介護状態・認知症（若年性含む）の方も安心して、社会に貢献し活動できる場所を提供。

全国の認知症患者数は460万人で今後700万人に達する見込みです。若年性認知症患者数も多く、年齢層に合わせた専門的なケアや社会で支える仕組みづくりが必要と考えます。

これに応じて、せせらぎデイでは、通所サービスや認知症対応型サービスの専門知識と技術に加え、併設のカフェでのサポートや役割を持って活躍できる仕組みづくりを行っています。できることや、得意なことを役割として支援する形でご活躍いただきます。



施設サービスをを超えて地域にアウトリーチするカフェラウンジ機能



せせらぎラウンジでは、地域の多くの方々と協力し、若年性認知症当事者の方による講演や福祉機器体験、子育て世代の交流や子供向けイベントなど様々な取り組みを行っています。

今後はせせらぎラウンジの事例をもとに、他デイサービスにおいてもコミュニティカフェ事業を展開する予定です。ご利用者と地域の結びつきを強化し、地域イベント等の開催を通じて、ご利用者の活躍の機会を作りながら、積極的に地域にアウトリーチを行い、地域社会への貢献を継続します。

お近くにお越しの際はぜひせせらぎカフェにお立ち寄りいただければと思います。お待ちしております。



せせらぎカフェ紹介動画▶

東京ケアリーダーズ 活動紹介

～コロナ禍を経て、改めて感じる人の温かさ～

社会福祉法人一誠会 特別養護老人ホーム 偕楽園ホーム

東京ケアリーダーズ ^{かみむら} ^{なち}
上村 那智

皆さまこんにちは。東京ケアリーダーズの上村です。

昨年までのコロナ禍とは違い、少しずつですが自施設でもレクリエーションやご家族を招いての行事が再開され、今までの日常が戻ってきたように感じるが増え、嬉しく思います。



アクティブ福祉 in 東京での企画ブース「ケアトーク」の様子

9月には京王プラザホテルにてアクティブ福祉 in 東京が4年ぶりに対面で開催されました。ケアリーダーズとしてはケアリーダーズブース「ケアトーク」と題し来場者の方々とお話をする場を設けていただきました。ブースには学生さんをはじめ、介護職として働いている方、ケアリーダーズに興味を持ってくださった方等、様々な方が足を運んでくださり、色々な角度からお話を聞くことがで

き、とても刺激を受けました。その中でも、介護への志がとても高い学生さんが多く、改めて自分自身の介護への想いや初心に戻る大切さを思い出し、明日からまた頑張ろうと身が引き締められました。

ケアリーダーズはコロナ禍で会議も zoom で行われ、自施設の業務に追われてしまい、



外部に出て介護の魅力を発信するというケアリーダーズらしい活動がなかなかできていませんでした。今年度より顔を合わせたの会議や活動が再開となり、改めてこのケアリーダーズはお互いを高め合え、楽しく、何よりもあたたかい場だと感じています。ぜひ、そんな東京ケアリーダーズの一員として一緒に活動して下さる方を、メンバー一同心待ちにしております。



看護職員研修委員会活動報告

看護職員研修委員会 幹事
 社会福祉法人福音会 特別養護老人ホーム福音の家

看護師 ^{すずき}鈴木 ^{みづる}美鶴

看護職員研修委員会とは

職種別委員会のひとつで、看護職員が集まり、連絡会の開催、様々な分野から講師をお招きし、自己研鑽のための研修などの企画を立案し、開催しています。



委員会の様子

最近の様子

COVID-19では世界中がロックダウンするという未曾有の事態が起こり、集合型研修は開催が困難になりました。そこから、オンライン研修が行われ、新しい研修の形として定着しました。その結果、離島など遠方から参加することが出来たなどの利点もありました。研修では、自分たちが行うCOVID-19対策を共有することで、「不足している事が分かった。」「自分たちの考える対策の方向性に間違いはないと自信が持てた。」「悩んでいることは皆同じで自分だけではないことがわかり安心した。」など様々なご意見を頂きました。

今後について

私たちは時代のニーズに合わせ、その人らしく施設で暮らすこと、急変時の対応、フィジカルアセスメント、認知症についての理解、看取りについて考える、他部署との連携等をテーマに様々な研修を行ってきました。

後期の取り組みでは、講師の先生をお招きして研修会の開催を検討しています。通年、看護師のみを対象とする事も有りますが、多職種の方々が参加できるような内容も検討していますので多くの方々に参加して頂けると幸いです。



委員・幹事集合写真
 (当日、ご欠席の方もいらっしゃいました)

最後に

私たち看護職員研修委員会では、委員会メンバーとして一緒に取り組んでくださる方を募集しています。是非、お声かけください。

読者モニターからのご意見（一部抜粋） - 54号 -

読者モニターの皆様から頂いたご意見を紹介します！

- ▶もう少し写真（作品や施設の雰囲気が分かるような写真）があった方が、施設に対する興味が湧く気がします。（うわさの施設）
 - ▶各施設が興味を持っている内容であると思います。こういったタイムリーで実用的な内容をもっと取り上げて頂きたいと思います。（会員施設・事業所の「いま！～新型コロナ5類移行後の対応～）
 - ▶文章量・写真量のバランスが良く、素敵な内容でした。（センター分科会）
 - ▶表紙がわかりにくい。1枚にした方が良いのではないかと、人物をアップにした写真にした方が良いのではないかと。（デザイン）
- ▶いただいたご意見はよりよい機関誌発行のために活かしてまいります。

私の心に残るエピソード

社会福祉法人サンライズ 広報戦略課 マネジャー
 せきざわ たか ちか
 関 澤 孝 文

写真の役割

私は今、広報戦略課という部署で、主にプロモーションや広報活動を中心に仕事をしています。具体的には広報紙の内容チェック、ホームページの更新やアクセス数の確認、各事業所の問い合わせ件数の取りまとめ、動画の撮影・編集やSNSでの情報発信などです。サンライズのサービスや価値を必要としている方に届くよう発信し、お問い合わせやサービス利用につなげることが目的です。

このような仕事をしていると写真はとても大事だと感じます。写真が1枚加わるだけでぐっとイメージがわきやすくなります。私もこの仕事がきっかけで写真に興味を持ちカメラを買い、プライベートでも写真を楽しんでいます。

施設では、行事やイベントなど、撮影する機会はたくさんあります。写真を撮っていると、ご利用者の皆さんも「写真を撮る人」と認識していただき、カメラを向けると

笑顔でポーズをとってくださる方もいらっしゃいます。広報紙に載せた写真を部屋で大切に飾ってくれている方もいらっしゃいました。

ご利用者に直接かかわる部署でなくても喜んでいただけることがある…そんな気付きを得たことで、広報の仕事がもっと楽しくなりました。



関澤氏撮影の写真「ご家族からの手紙に笑みがこぼれる」

編集後記

初めて編集後記を担当させていただきます。所属委員会の前任者から引き継ぎ、ドキドキしながら広報戦略推進委員会の一員となつて8カ月。先輩方にお

教えたいただきながら、いくつかの機関誌発行に携わってまいりました。何気なく手にしていた「アクティブ福祉」は、委員の皆様多くの話し合いや、取材というご尽力の結晶だったと知り感動しました。今号は、4施設様にお伺いし、それぞれのお取り組みが記事になっています。施設の皆様にはご協力いただき感謝いたします。私は、ある施設に訪問し一つの記事を担当させていただきました。これまで、いくつも施設様を見学させていただけいましたが、それは自分の施設で取り入れることができるか、職員が取り組むことができるかという視点での見学でした。高齢協会の皆様に、文章で訪問施設の魅力を伝えるためにはどうしたらよいか…と思いつつながらの見学はとても緊張しましたが、勉強になりました。

アクティブ福祉

社会福祉法人 大三島育徳会
 特別養護老人ホーム 博水の郷

施設長 田中 美佐